

## 第2 調査結果の概要

### 1 常用労働者の平均賃金

#### (1) 規模別比較

平成25年7月1か月間の県内常用労働者の平均賃金は、340,783円となっている。これを規模別にみると、中小企業で270,050円(平均年齢42.7歳、平均勤続年数10.0年)、大企業で360,110円(平均年齢39.7歳、平均勤続年数12.4年)となっている。

平均賃金の内訳を見ると、中小企業では基準内賃金234,263円、基準外賃金35,787円、大企業では基準内賃金308,752円、基準外賃金51,358円となっている。平均賃金に占める基準外賃金の割合をみると、中小企業では13.3%、大企業では14.3%となっている。【第1表】

#### (2) 産業別比較

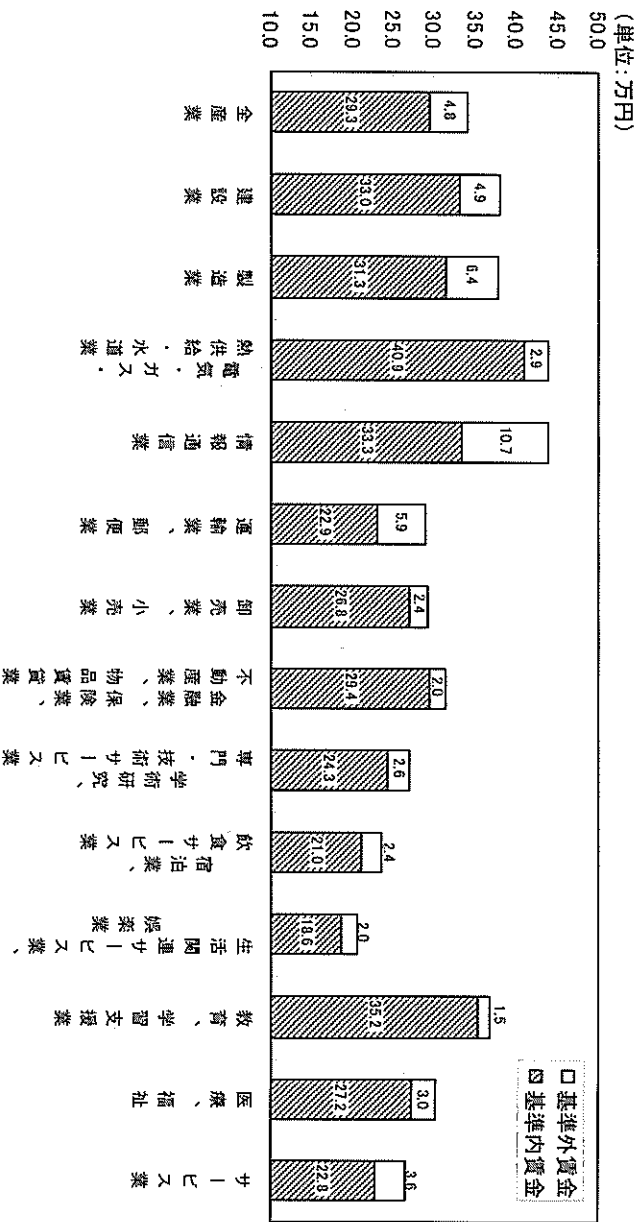
基準内賃金を産業別に金額の高い順にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」409,456円が最も高く、次いで「教育、学習支援業」352,458円、「情報通信業」332,710円の順となっている。

平均賃金に占める基準外賃金の割合は、「情報通信業」24.3%が最も高く、次いで「運輸業、郵便業」20.4%、「製造業」17.0%の順となっている【第1表】【第1図】

【第1表 規模別、産業別、地区別平均賃金等】

規模・産業・地区	勤続 年数 (年)	平均 年齢 (歳)	平均賃金		合計 (円)	平均賃金に占める 基準外賃金の割合 (%)
			基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)		
総計	11.9	40.3	292,656	48,127	340,783	14.1
規模						
中小企業	10.0	42.7	234,263	35,787	270,050	13.3
大企業	12.4	39.7	308,752	51,358	360,110	14.3
産業						
建設業	15.6	41.1	329,827	48,990	378,817	12.9
製造業	13.0	40.5	313,080	64,051	377,131	17.0
電気・ガス・熱供給・水道業	16.8	43.6	409,456	28,842	438,298	6.6
情報通信業	15.3	40.3	332,710	106,782	439,492	24.3
運輸業、郵便業	11.6	44.3	229,007	58,772	287,779	20.4
卸売業、小売業	12.6	41.5	268,273	23,696	291,969	8.1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	14.7	39.9	294,200	19,916	314,116	6.3
学術研究、専門・技術サービス業	8.1	40.1	242,632	25,682	268,314	9.6
宿泊業、飲食サービス業	5.3	36.1	210,392	24,392	234,784	10.4
生活関連サービス業、娯楽業	9.5	43.0	186,158	19,976	206,134	9.7
教育、学習支援業	10.3	41.3	352,458	15,073	367,531	4.1
医療、福祉	8.0	36.6	272,481	29,884	302,365	9.9
サービス業	9.2	43.4	228,084	35,622	263,706	13.5
地区						
福岡	13.0	40.5	306,735	39,392	346,127	11.4
北九州	11.4	41.4	290,539	61,504	352,043	17.5
筑後	11.9	40.1	248,408	35,174	283,582	12.4
筑豊	9.1	36.4	289,634	58,726	348,360	16.9

【第1図 産業別平均賃金】



(3) 地区別比較

基準内賃金を地区別に見ると、福岡地区 306,735 円、北九州地区 290,539 円、筑後地区 248,408 円、筑豊地区 289,634 円となっている。

平均賃金に占める基準外賃金の割合は、福岡地区 11.4%、北九州地区 17.5%、筑後地区 12.4%、筑豊地区 16.9%となっている。【第1表】

2 常用労働者の労働時間

(1) 総実労働時間

平成25年7月1か月間の県内常用従業員の平均実労働時間は、180.4時間となっている。規模別に見ると、中小企業では184.1時間、大企業では179.4時間となっている。産業別に見ると、労働時間の長い順に「情報通信業」199.6時間、「運輸業・郵便業」195.4時間、「製造業」185.1時間となっている。【第2表】【第2図】

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間は、162.2時間となっている。規模別に見ると、中小企業では165.8時間、大企業では161.3時間となっている。

産業別に見ると、「生活関連サービス業・娯楽業」が169.3時間で最も長く、逆に「電気・ガス・熱供給・水道業」が147.2時間で最も短い。【第2表】【第2図】

(3) 所定外実労働時間

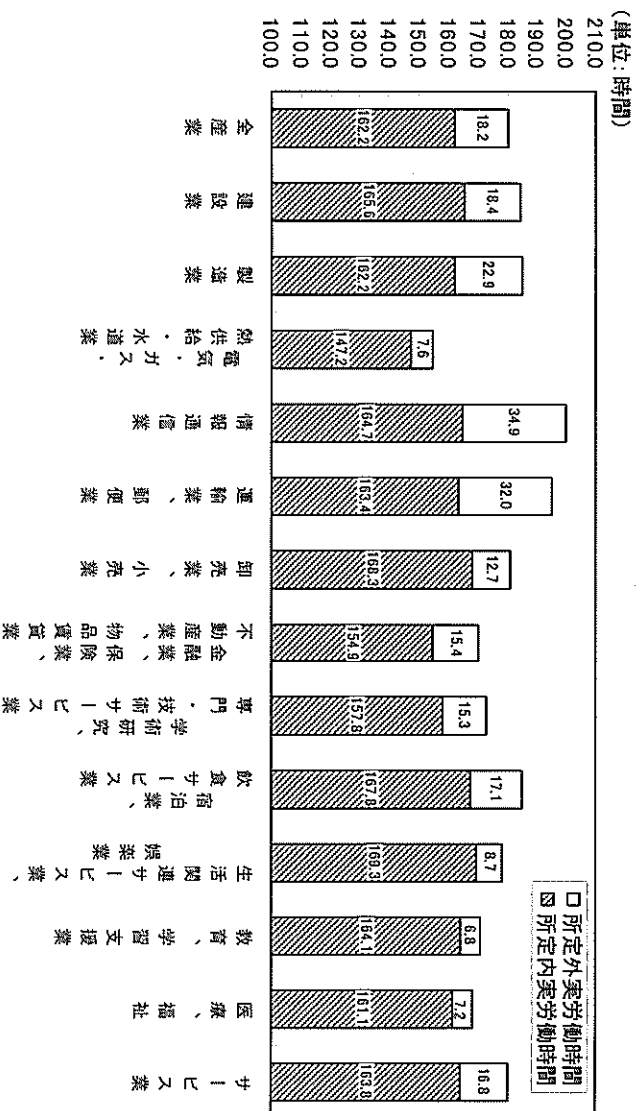
所定外実労働時間は、18.2時間となっている。規模別に見ると、中小企業では18.3時間、大企業では18.1時間となっている。

産業別に見ると、「情報通信業」が34.9時間で最も長く、逆に「教育・学習支援業」が6.8時間で最も短い。【第2表】【第2図】

【第2表 規模別、産業別実労働時間】

規模・産業・地区	平均実労働時間		
	所定内 (時間)	所定外 (時間)	合計 (時間)
総計	162.2	18.2	180.4
規模			
中小企業	165.8	18.3	184.1
大企業	161.3	18.1	179.4
産業			
建設業	165.6	18.4	184.0
製造業	162.2	22.9	185.1
電気・ガス・熱供給・水道業	147.2	7.6	154.8
情報通信業	164.7	34.9	199.6
運輸業、郵便業	163.4	32.0	195.4
卸売業、小売業	168.3	12.7	181.0
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	154.9	15.4	170.3
学術研究、専門・技術サービス業	157.8	15.3	173.1
宿泊業、飲食サービス業	167.8	17.1	184.9
生活関連サービス業、娯楽業	169.3	8.7	178.0
教育、学習支援業	164.1	6.8	170.9
医療、福祉	161.1	7.2	168.3
サービス業	163.8	16.8	180.6
地区			
福岡	164.5	16.1	180.6
北九州	160.3	21.8	182.1
筑後	159.4	16.5	175.9
筑豊	160.5	19.0	179.5

【第2図 産業別実労働時間】



### 3 パートタイム労働者

#### (1) 平均賃金

平成25年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は108,047円となっている。規模別にみると、中小企業では96,527円、大企業では113,163円となっている。【第3表】【第3図(産業別)】

#### (2) 平均実労働時間

所定内実労働時間をみると、102.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では97.0時間、大企業では105.1時間となっている。

基準内賃金について、時間給で見ると980.1円となっている。規模別にみると、中小企業では950.9円、大企業では993.1円となっている。【第3表】【第4図(産業別)】

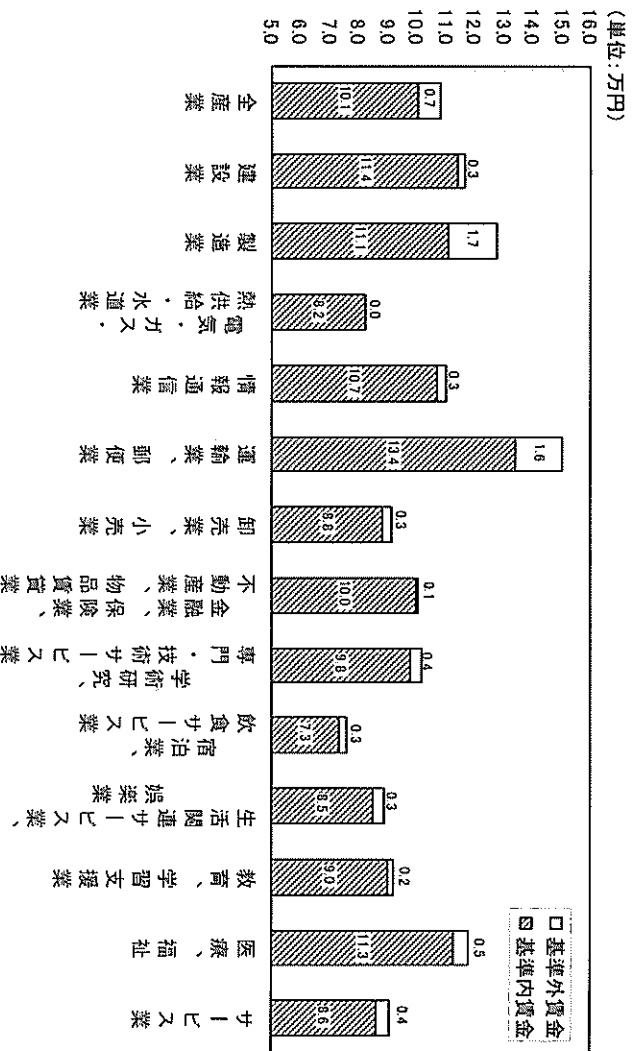
#### (3) 平均年齢、平均勤続月数

平均年齢は45.1歳、平均勤続月数は46.8か月となっている。規模別にみると、中小企業では47.8歳、38.3か月、大企業では43.9歳、50.3か月となっている。【第3表】

【第3表 規模別、産業別パートタイム労働者の平均賃金等】

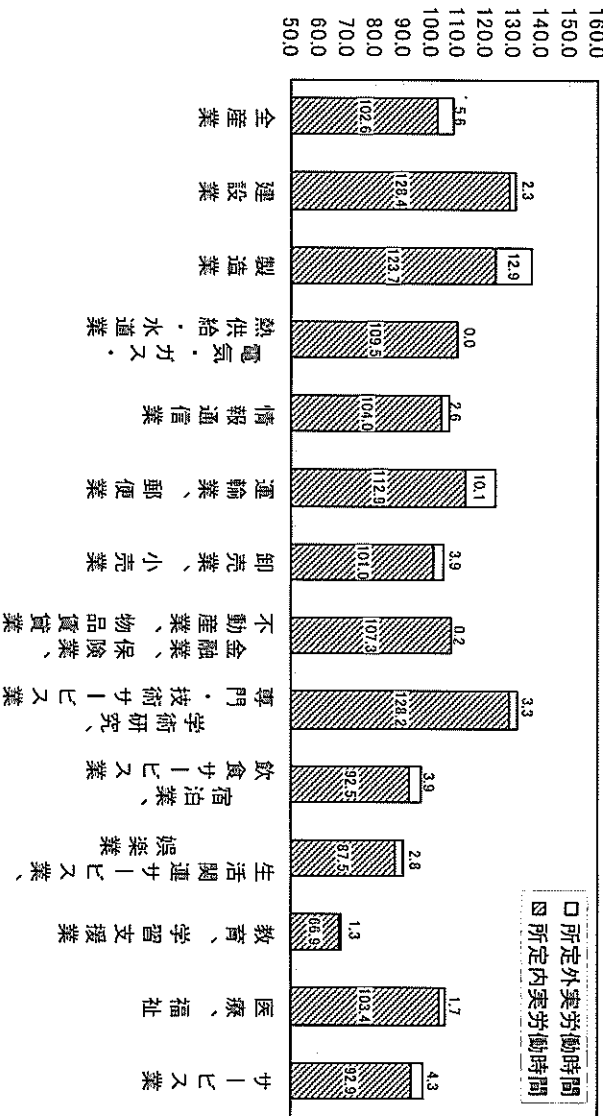
規模・産業	勤続月数(月)	平均年齢(歳)	平均賃金(円)		平均実労働時間(時間)			
			基準内賃金	基準外賃金	合計	所定内	所定外	合計
総計	46.8	45.1	100,562	7,485	108,047	102.6	5.6	108.2
中小企業	38.3	47.8	92,233	4,294	96,527	97.0	4.1	101.1
大企業	50.3	43.9	104,380	8,783	113,163	105.1	6.2	111.3
建設業	39.8	48.3	114,174	2,608	116,782	128.4	2.3	130.7
製造業	60.4	42.9	111,061	16,619	127,680	123.7	12.9	136.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3.6	46.5	82,119	0	82,119	109.5	0.0	109.5
情報通信業	48.6	52.8	106,746	3,130	109,876	104.0	2.6	106.6
運輸業、郵便業	44.4	46.2	134,388	16,075	150,463	112.9	10.1	123.0
卸売業、小売業	65.9	46.3	88,054	3,197	91,251	101.0	3.9	104.9
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	20.1	46.9	100,011	699	100,710	107.3	0.2	107.5
学術研究、専門・技術サービス業	26.3	50.8	97,917	4,149	102,063	128.2	3.3	131.5
宿泊業、飲食サービス業	24.6	33.4	73,177	2,921	76,098	92.5	3.9	96.4
生活関連サービス業、娯楽業	49.0	43.8	85,240	3,378	88,618	87.5	2.8	90.3
教育、学習支援業	42.7	41.2	90,073	2,104	92,177	66.9	1.3	68.2
医療、福祉	38.9	44.8	112,902	5,158	118,060	103.4	1.7	105.1
サービス業	46.7	52.4	86,446	4,461	90,907	92.9	4.3	97.2

【第3図 産業別パートタイム労働者の平均賃金】



(単位:時間)

【第4図 産業別パートタイム労働者の実労働時間】



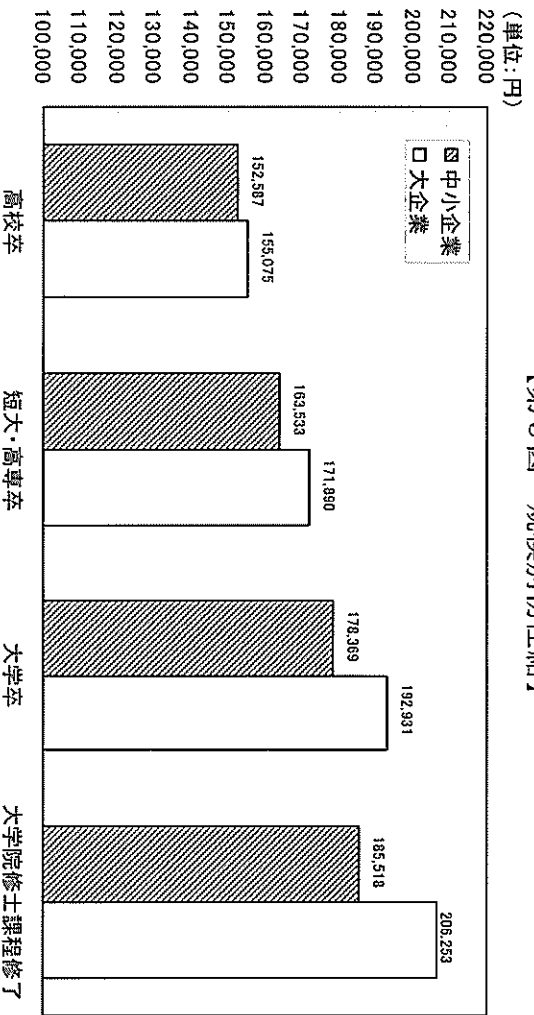
4 新規学卒者の初任給

平成25年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒で153,741円、短大・高専卒で167,848円、大学卒で186,459円、大学院修士課程修了で199,258円となっている。【第4表】【第5図】

【第4表 規模別初任給】

規模	高校卒	短大・高専卒	大学卒	大学院修士課程修了
中小企業	152,587	163,533	178,369	185,518
大企業	155,075	171,890	192,931	206,253
規模計	153,741	167,848	186,459	199,258

【第5図 規模別初任給】



(1) 規模別比較

規模別にみると、中小企業を 100.0 とした場合の大企業の指数は高卒で 101.6、短大・高専卒で 105.1、大学卒で 108.2、大学院修士課程修了で 111.2 となっている。【第5表】

【第5表 初任給額の規模別比較 (中小企業＝100.0)】

規模	高校卒	短大・高専卒	大学卒	大学院修士課程修了
中小企業	100.0	100.0	100.0	100.0
大企業	101.6	105.1	108.2	111.2

(2) 学歴別比較

学歴別にみると、大学卒を 100.0 とした場合、中小企業では高校卒 85.5、短大・高専卒 91.7、大学院修士課程修了で 104.0 となっており、大企業では高校卒 80.4、短大・高専卒 89.1、大学院修士課程修了で 106.9 となっている。【第6表】

【第6表 初任給額の学歴別比較 (大学卒＝100.0)】

規模	高校卒	短大・高専卒	大学卒	大学院修士課程修了
中小企業	85.5	91.7	100.0	104.0
大企業	80.4	89.1	100.0	106.9
規模計	82.5	90.0	100.0	106.9

(3) 産業別比較

産業別にみると、高校卒では「卸売業、小売業」が 162,802 円で最も高く、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」が 136,443 円で最も低い。短大・高専卒では「生活関連サービス業、娯楽業」が 176,780 円で最も高く、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」が 148,450 円で最も低い。大学卒では「情報通信業」が 201,501 円で最も高く、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」が 178,709 円で最も低い。大学院修士課程修了では「情報通信業」が 215,517 円で最も高く、「生活関連サービス業、娯楽業」が 168,250 円で最も低い。【第7表】

【第7表 産業別初任給】

産業	高校卒	短大・高専卒	大学卒	大学院 修士課程修了
建設業	161,039	173,241	189,949	213,809
製造業	153,415	168,641	188,144	203,386
電気・ガス・熱供給・水道業	153,971	170,500	194,800	212,000
情報通信業	159,867	175,167	201,501	215,517
運輸業、郵便業	157,102	165,373	182,258	182,432
卸売業、小売業	162,802	170,732	192,324	196,108
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	136,443	148,450	178,709	209,933
学術研究、専門・技術サービス業	155,675	168,352	186,054	210,946
宿泊業、飲食サービス業	160,690	164,377	180,575	191,667
生活関連サービス業、娯楽業	154,311	176,780	192,357	168,250
教育、学習支援業	147,017	165,375	187,081	204,777
医療、福祉	145,101	168,153	181,558	182,528
サービス業	155,413	164,434	183,431	191,316

(4) 改定状況

初任給の改定状況の割合は、「据え置き」とする事業所が最も多く73.5%となっている。【第8表】

【第8表 初任給の改定状況】

(単位：%)

規模	引き上げ	据え置き	引き下げ	昨年度採用無し
中小企業	6.8	66.0	0.5	26.7
大企業	9.2	81.1	1.0	8.7
規模計	8.0	73.5	0.7	17.7

5 諸手当

(1) 諸手当を支給している事業所の割合

支給割合を各種手当別に高い順にみると、「通勤手当」95.7%、「役付手当」74.0%、「家族手当」66.9%、「住宅手当」46.3%、「精皆勤手当」20.6%の順となっている。【第9表】

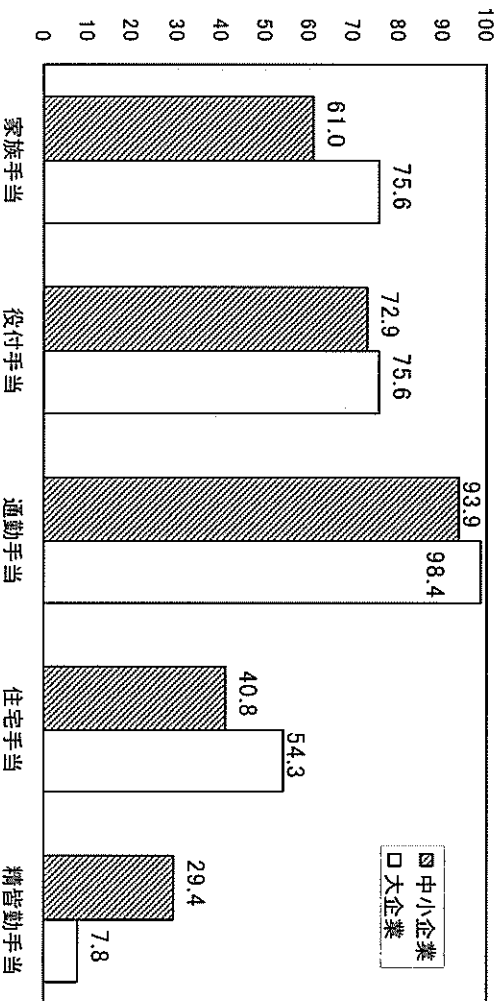
【第9表 諸手当の支給割合】

(単位：%)

規模	家族手当	役付手当	通勤手当	住宅手当	精皆勤手当
中小企業	61.0	72.9	93.9	40.8	29.4
大企業	75.6	75.6	98.4	54.3	7.8
規模計	66.9	74.0	95.7	46.3	20.6

【第6図 諸手当別支給割合】

(単位：%)



(2) 家族手当

家族手当を支給している事業所の割合は、中小企業で61.0%、大企業で75.6%となっている。【第9表】【第6図】  
また、平均支給額は、中小企業より大企業のほうが高くなっている。【第10表】

【第10表 家族手当の平均支給額】

(単位：円)

規模	配偶者 (1人目)	第1子 (2人目)	第2子 (3人目)	第3子 (4人目)
中小企業	9,929	4,878	4,230	4,309
大企業	12,969	5,770	5,512	6,079
規模計	11,308	5,299	4,847	5,162

## (3) 役付手当

役付手当を支給している事業所の割合は、中小企業で72.9%、大企業で75.6%となっている。【第9表】【第6図】

また、部長級の役付手当の支給額を100.0とした場合、課長級66.1、係長級35.9、主任級20.7となっている。【第6表】

【第11表 部長級の支給額を100としたときの他の役付手当の割合】

規模	部長級	課長級	係長級	主任級
中小企業	100.0	64.0	34.0	21.1
大企業	100.0	67.3	38.1	20.9
規模計	100.0	66.1	35.9	20.7

## (4) 通勤手当

通勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で93.9%、大企業で98.4%となっている。【第9表】【第6図】

また、支給基準をみると、「最高限度額を設定し、その範囲内で支給」とする事業所が63.9%を占め、次いで「全額支給」24.3%となっている。【第12表】

【第12表 通勤手当の支給基準】

(単位：%)

規模	全額支給	最高限度額を設定しその範囲内で支給	一部支給	その他
中小企業	20.5	65.1	9.7	4.8
大企業	29.5	62.2	2.0	6.3
規模計	24.3	63.9	6.4	5.4

## (5) 住宅手当

住宅手当を支給している事業所の割合は、中小企業で40.8%、大企業で54.3%となっている。【第9表】【第6図】

また、支給基準をみると、「世帯主、単身者とも支給」とする事業所が最も多く86.4%となっている。居住形態でみると「持家、借家等居住形態に関係なく支給」とする事業所が多く58.5%となっている。【第13表】

【第13表 住宅手当の支給基準】

(単位：%)

規模	世帯に関する支給基準			居住形態に関する支給基準	
	世帯主、単身者とも支給	世帯主のみ支給	単身者のみ支給	持家、借家等居住形態に関係なく支給	一部の居住形態に対して支給
中小企業	87.4	7.3	5.3	60.0	40.0
大企業	85.3	9.6	5.1	56.7	43.3
規模計	86.4	8.4	5.2	58.5	41.5



(6) 精皆勤手当

精皆勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で29.4%、大企業で7.8%となっている。【第9表】【第6図】  
支給方法をみると、「定額」とする事業所が85.5%を占めており、「定率」及び「その他」とする事業所は少ない。【第14表】

【第14表 精皆勤手当の平均定額支給額と支給方法】

規模	支給額	定額	定率	その他
中小企業	7,133	85.6	1.8	12.6
大企業	8,342	85.0	10.0	5.0
規模計	7,322	85.5	3.1	11.5

6 休日・休暇の現況

(1) 週休制の形態

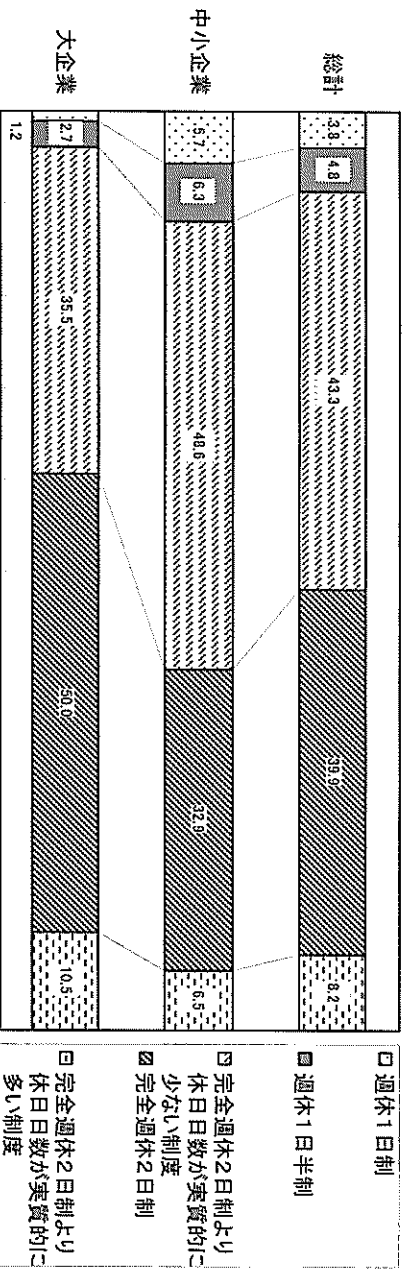
何らかの週休2日制を採用している企業の割合は83.2%(完全週休2日制39.9%)となっている。規模別にみると、中小企業では81.5%(同32.9%)、大企業では85.5%(同50.0%)となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」及び「学術研究、専門技術サービス業」が100.0%(完全週休2日制については、順に81.8%、81.0%、85.7%)となっている。【第15表】【第7図】

【第15表 規模別、産業別週休制の形態】

規模	週休1日制	週休1日半制	何らかの週休2日制	完全週休2日制より休日数が実質的に少ない制度	完全週休2日制	完全週休2日制より休日数が実質的に多い制度
				(%)	(%)	(%)
総計	3.8	4.8	83.2	43.3	39.9	8.2
中小企業	5.7	6.3	81.5	48.6	32.9	6.5
大企業	1.2	2.7	85.5	35.5	50.0	10.5
建設業	5.1	2.6	92.3	53.8	38.5	0.0
製造業	1.5	0.8	78.5	42.3	36.2	19.2
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	100.0	18.2	81.8	0.0
情報通信業	0.0	6.3	93.8	18.8	75.0	0.0
運輸業、郵便業	9.4	9.4	79.7	62.5	17.2	1.6
卸売業、小売業	5.9	3.5	81.2	42.4	38.8	9.4
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	100.0	19.0	81.0	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	100.0	14.3	85.7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	13.0	4.3	82.6	56.5	26.1	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	20.0	80.0	46.7	33.3	0.0
教育、学習支援業	6.7	10.0	76.7	36.7	40.0	6.7
医療、福祉	1.8	7.2	81.1	45.0	36.0	9.9
サービス業	3.1	4.6	86.2	40.0	46.2	6.2

(単位：%)

【第7図 規模別週休制の形態】



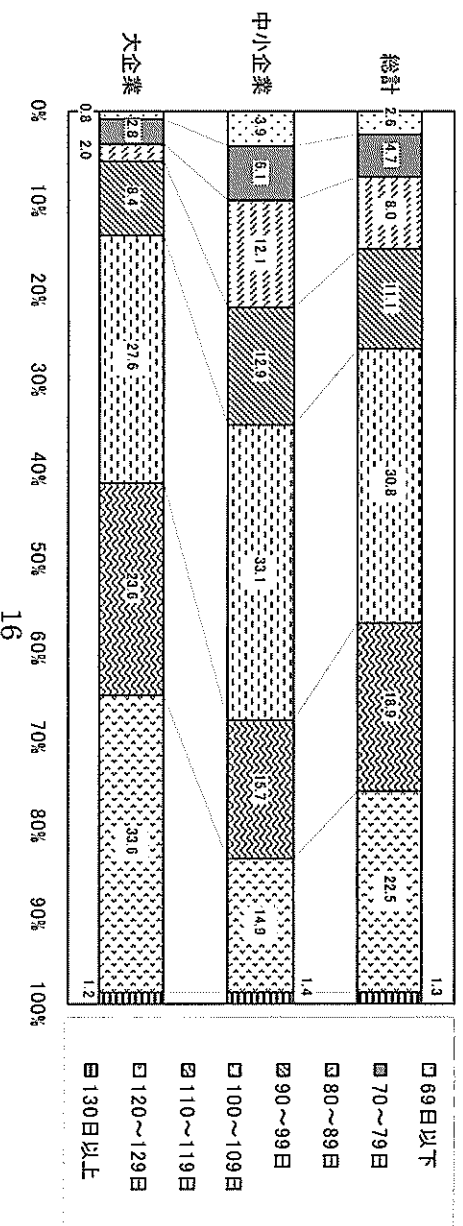
(2) 年間休日総数

年間休日総数の1企業平均は 105.9 日となっている。規模別にみると中小企業で 102.3 日、大企業で 111.1 日となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 118.5 日で最も多く、「宿泊業、飲食サービス業」が 97.2 日で最も少ない。【第16表】【第8図】

【第16表 規模別、産業別年間休日総数等】

区分	69日以下 (%)		70～79日 (%)		80～89日 (%)		90～99日 (%)		100～109日 (%)		110～119日 (%)		120～129日 (%)		130日以上 (%)		平均日数 (日)
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		
総計	2.6	4.7	8.0	11.1	30.8	18.9	22.5	1.3	105.9								
中小企業	3.9	6.1	12.1	12.9	33.1	15.7	14.9	1.4	102.3								
大企業	0.8	2.8	2.0	8.4	27.6	23.6	33.6	1.2	111.1								
建設業	5.0	0.0	12.5	12.5	32.5	12.5	22.5	2.5	105.3								
製造業	0.0	1.6	5.5	9.4	31.3	23.4	28.1	0.8	110.2								
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	45.5	45.5	0.0	118.5								
情報通信業	0.0	0.0	6.3	12.5	18.8	43.8	6.3	113.8									
運輸業、郵便業	6.5	8.1	16.1	16.1	27.4	17.7	8.1	97.5									
卸売業、小売業	7.1	4.8	6.0	13.1	35.7	21.4	10.7	1.2	102.8								
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	0.0	5.0	20.0	15.0	60.0	0.0	115.9								
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	7.1	57.1	7.1	117.6								
宿泊業、飲食サービス業	4.3	8.7	13.0	21.7	34.8	17.4	0.0	0.0	97.2								
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	30.8	7.7	53.8	0.0	7.7	0.0	99.4								
教育、学習支援業	0.0	13.3	0.0	10.0	16.7	10.0	43.3	6.7	109.6								
医療、福祉	1.8	8.0	6.3	11.6	40.2	18.8	13.4	0.0	103.3								
サービス業	1.7	5.0	11.7	8.3	21.7	20.0	30.0	1.7	107.4								

【第8図 規模別年間休日総数の分布】



(3) 年次有給休暇の取得状況

平成24年(または平成23会計年度)1年間に企業が付与した年次有給休暇日数(繰越日数は除く。)は、労働者1人平均 16.5 日、そのうち労働者が取得した日数は 9.3 日で取得率は 56.4%となっている。

取得率を規模別にみると、中小企業 49.7%、大企業 57.9%となっている。

また、年次有給休暇を計画的に付与する制度がある企業は 34.7%、取得目標を設定している企業は 21.2%となっている。【第17表】【第9図】

【第17表 規模別、産業別労働者1人平均年次有給休暇の取得状況等】

区分	平均付与日数(日)	平均取得日数(日)	平均取得率(%)	計画的に付与する制度		取得目標	
				有(%)	無(%)	有(%)	無(%)
総計	16.5	9.3	56.4	34.7	65.3	21.2	78.8
規模							
中小企業	16.7	8.3	49.7	28.8	71.2	12.7	87.3
大企業	16.4	9.5	57.9	43.4	56.6	33.5	66.5
産業							
建設業	19.3	10.2	52.8	25.0	75.0	15.0	85.0
製造業	19.3	12.8	66.3	41.9	58.1	20.9	79.1
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	11.5	59.0	36.4	63.6	27.3	72.7
情報通信業	19.1	11.2	58.6	50.0	50.0	18.8	81.3
運輸業、郵便業	18.4	10.7	58.2	27.9	72.1	18.3	81.7
卸売業、小売業	15.6	6.1	39.1	38.3	61.7	22.2	77.8
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	18.9	10.0	52.9	66.7	33.3	52.4	47.6
学術研究、専門・技術サービス業	16.9	7.7	45.6	14.3	85.7	7.1	92.9
宿泊業、飲食サービス業	13.6	2.4	17.6	30.4	69.6	26.1	73.9
生活関連サービス業、娯楽業	14.0	6.0	42.9	42.9	57.1	28.6	71.4
教育、学習支援業	22.6	12.5	55.3	27.6	72.4	27.6	72.4
医療、福祉	10.3	4.5	43.7	27.4	72.6	17.0	83.0
サービス業	17.2	8.9	51.7	34.4	65.6	20.3	79.7

【第9図 産業別年次有給休暇の取得率】

